

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	若江こども園	
運営法人名称	社会福祉法人 信光園	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長/園長：森田信司	
定員（利用人数）	110 名（109名）	
事業所所在地	〒 578-0941 大阪府東大阪市岩田町3丁目3-29	
電話番号	06 - 6723 - 6640	
FAX番号	06 - 6723 - 6644	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス	Wakae@shinkouen.com	
事業開始年月日	平成27年4月1日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 9 名
専門職員※	保育教諭：正規 14名、非正規 8名 栄養士：正規 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0～5歳児）、調乳室、調理室、ホール、一時保育室、事務室、医務室、コピー室、教材質、倉庫、シャワー室、更衣室、トイレ（5コ）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念

乳幼児の健全な保育・教育を目指し土や水、植物等子ども達が自然から学ぶ未来の姿を大切に、年齢に応じた生活指導や情操の育みに重点を置き、心身の調和的発達を目的とし、その時の社会に応じた環境を整え、健やかで元気な子どもを育成する。

基本方針

家庭や地域社会と連携を図り、十分に養護・教育の行き届いた環境の下、子ども達の様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。健康安全等生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎をつくる。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①保育案の作成と自己評価によるPDCAを使用し、業務改善を意識して、保育の質を向上させる。

②アレルギー疾患のある子どもについて、年2回の検査、医師からの指示を受けて、十分な対応と配慮をし、職員全員が認識している。

③援助を必要とする子どもたちへは一人ひとり状況を把握し、個別の週案やカンファレンスの作成し計画を立てる。

④フリー参観を年4回連日行ない、園での生活、活動、遊びなど保護者に自由に観てもらおう。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年10月15日～平成30年12月3日
評価決定年月日	平成30年12月3日
評価調査者（役割）	0501C051（運営管理委員） 0501C052（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会福祉法人信光園を運営主体とする幼保連携型認定こども園若江こども園は、昭和45年に若江保育園として設立、平成27年度に定員110名の幼保連携型認定こども園に移行しました。地域としては、近鉄奈良線・若江岩田駅前の商業地域近くに立地しています。あたたかく強いリーダーシップを持つ施設長のもとでより良い保育サービスの提供を目指し、日々努力しています。子どもたちの人間力を育みたいと考え「丈夫なからだをつくる」「友だちと仲良く遊ぶ」「表現力・思考力・想像力の豊かな子」「きまりを守る子」「物を大切にできる子」を具体的な目標として保育がなされています。今回の第三者評価受審後、職員の意識改革につながり、職員で共通認識を持って改善に向けて継続的に取り組むことが期待されます。

(注) 判断基準「abc」について

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

保育環境づくりへの取り組み

子どもたちが日々の遊びを通して感性豊かに育つよう、環境づくりに取り組んでいます。3階の屋上には滑り台や砂場を設置し、子どもたちは身体を使って遊んだり、野菜や花の栽培など自然に触れることが出来ます。1階の園庭がない分、戸外で遊べる空間の工夫が感じられます。

◆改善を求められる点

保育園運営全体の評価、見直し

今回の第三者評価の受審を機に、施設長、主幹保育教諭が法人の理念、保育方針の実現に向けて指導力を発揮し、経営面や職員の質の向上等、保育園運営全般に關しての評価・見直しに取り組むことが望めます。また、「保育の実践に学び・実践に返す」ことの積み重ねと継続性を基に、全体的な計画や各種マニュアルの見直し等を全職員参画のもとに行い、PDCAサイクルの確立、組織の向上に繋げていくことが望めます。組織的な仕組みづくりの構築と、さらなる子どもの安全・安心に向けた実践的な取り組みにつなげることが望めます。

地域に開かれた子育て支援への取り組み

施設長自ら民生委員・児童委員であり、園内の子どもたちと地域の関わりを大切にしていますが、地域の子育てニーズに対応した活動を展開し、社会福祉法人としての役割や保育園機能を地域へ還元することが望めます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価内容の変化に伴い、職員間で確認し合い、受審に臨みました。評価を真摯に受け止め、より良い園づくりを目指し、努力して参りたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の保育・教育の理念に基づく基本方針・目標をパンフレットや園のしおりに記載し、明文化しています。年度初めの職員会議では、事業計画を基に理念と方針の説明を行い、職員に周知を図っています。また保護者には、入園説明会、クラス懇談会等で説明を行っています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	施設長は、福祉制度等の研修会に積極的に参加し、現状の把握と今後の対応を検討しています。東大阪市の保育申請状況等により、待機児童を含む地域の状況を把握し、保育ニーズの動向を検討しています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	子どもたちの保育環境や職員の処遇については、職員会議にて話し合いが行われています。今後は、経営状況や改善課題についても職員に周知し、記録に残すことが望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	幼保連携型認定こども園若江こども園が目指す方向を明示した中長期計画を平成30年4月に策定しています。今後、社会福祉法人信光園が明確なビジョンを持って幅広く園運営に当たることについて、具体的な成果や数値目標の設定、内容の定期的な見直しの実施が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	年度内に園で実施する行事や事業等を主に記載しています。今後、保育の計画のみならず、中長期計画を反映した総合的な園運営に関する事業計画の策定が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	職員等の参画や意見を踏まえての事業計画は策定されていませんでした。今後、園長・副園長（主任）はじめ全職員が保育の現場の状況を報告し、総合的な園運営に関する事業計画を策定し、定期的に見直すことが求められます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保育内容については、年度はじめのクラス懇談会にて年間行事予定等を作成して説明しています。今後は保育内容だけでなく、事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料を作成し、保護者等がより保育を理解しやすいように工夫することが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎月の職員会議・勉強会等で保育内容についての検討が行われています。しかし、評価に対する組織としての姿勢は確認できませんでした。今後は、基本方針や中長期計画に評価に対する組織としての姿勢を明示し、具体的な評価の方法や体制を整備して、PDCAサイクルに沿った運営を行うことが望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育内容については、毎月の職員会議等にて話し合いが行われています。今後、職員参画もとで自己評価ガイドライン等を参考に、定期的に自己評価（個人の評価及び園全体の評価）を行い、分析・改善等を実施し保育内容の質の向上・改善に向けた組織的な取り組みが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の役割と責任については、職務分掌にて文書化し、職員会議にて職員に表明しています。有事（災害・事故等）における役割と責任及び不在時の権限委任についても明確にしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長が中心となり、関係法令をリスト化して職員に周知するなど、保育業務に携わる立場としての関係法令を正しく理解するための具体的な取り組みが行われています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長自ら保育現場にて保育士等と問題解決に取り組んでおり、施設長の責務としての保育の質の向上に力を注いでいます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、経営改善の内容を把握した上で、職員の働きやすい環境作りに努めています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人材の確保と育成に関する方針は、スマイルサポーターの育成、キャリアパス等によって計画的に確立しており、人材の育成に努めています。また、効果的な人材確保については、養成校との意見交換を行っています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	理念や基本方針に基づいた「期待する職員像」を保育・教育マニュアルに「職員の役割」として明示しています。人事基準については、昇進・昇格等を明確に職員に周知することが望めます。また、職員が自らの将来像を描けるような総合的な仕組みづくりが望めます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の有給休暇取得率や疾病状況は主幹保育教諭が把握しています。大阪府民間社会福祉事業従事者共済会に加入しています。職員の心身の健康と安全のため、相談体制を整備し、職員に周知することが望めます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
(コメント)	「期待される職員像」は保育・教育マニュアルの「職員の役割」に明記していますが、内容は不十分でした。今後は、組織としての「期待される職員像」を明確にして園の方針・目標に即した一人ひとりの具体的な目標を適切に設定し、進捗状況の確認、目標の確認、振り返りなど、目標管理に関する仕組みの構築が求められます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の教育・研修については、研修計画を立てて実施しています。園内では、外部研修の報告を含む勉強会を行っています。今後は、組織の基本方針に基づく体系化された継続性、関連性のある研修計画を策定し、計画の評価・見直しを行い、次の研修計画、保育実践に反映することが望めます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	新任職員には主任がOJTを実施しています。また、職員の希望を踏まえて外部研修へも派遣しています。今後、職員一人ひとりの習熟度や必要とする知識・技術水準を適切に把握し、それに応じた研修を計画的に実施することが望めます。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	年間2～4名程度の実習生を受け入れています。今後、実習生受け入れの意義・方針を明文化して実習生受け入れマニュアルの内容を整備し、実習生が計画的に学べるようにプログラムを用意することが望まれます。また、実習指導者に対する研修を実施することが望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	園のチラシ・園だより等で一部情報提供が行われています。今後、園のホームページ、法人のホームページ等を通して広く情報の提供を行うことが望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	定期的に公認会計士の指導を受けています。また、毎年、自主点検を実施しています。自主点検支援業務実施報告書（平成30年6月9日）にて確認しました。経理業務管理体制については、研修や会議を通して職員に周知することが望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	「だんじり」等を通して、地域の伝統的な行事にふれる機会があります。また、地域の高齢者施設訪問、防災センターの見学、障がい者福祉施設への中古衣料の提供等を通して地域との交流を図っています。5歳児は食中毒防止キャンペーンに参加しています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	毎年地域の中学校より職業体験の学生を受け入れています。また、5歳児が地域の小学校に体験学習に出かけています。今後、ボランティアの受け入れや地域の学校教育等への協力について、受け入れ手順を整備し、基本姿勢も明文化することが望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	地域の関係機関・団体等、必要な社会資源リストを作成し、職員間で情報の共有を図っています。虐待や要保護児童への対応については、市の子育て支援課や子ども家庭センターと連絡をとりながら対応しています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	c
(コメント)	スマイルサポーターを設置し、掲示物や印刷物により園の活動を地域に知らせています。今後、園の専門性や特性を生かした相談事業、子育て支援サークルへの支援等、地域のニーズに応じた地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を検討し、園が有する機能を地域に還元することが求められます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	施設長が民生委員・児童委員をしていることもあり、地域環境にも溶け込んだ園ですが、地域の子育て支援は積極的に行っていないことを施設長のヒアリングにて確認しました。今後、地域の子育て支援事業等の活動計画を策定し、地域住民との交流を工夫し、地域貢献に取り組むことが望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	一人ひとりの子どもを尊重した保育については、法人の理念や保育方針に明示しています。また、職員に対しては、子どもの権利に関する勉強会が実施されています。子どもを尊重した保育が反映された「標準的な実施方法」を組織的に定めることが望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、職員にプライバシー保護に関する知識や姿勢、意識を十分に周知することが望まれます。また、研修の実施等の取り組みについては記録に残すことが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	園のパンフレット・チラシ等にて保育理念や保育内容について情報を提供しています。園見学にも対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時に園のしおりや重要事項説明書を基に、保育の内容や必要な情報を保護者に説明して同意を得ています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園の際には、申し送り書を作成しています。また、卒園後も施設長・主任が窓口になって保護者等が相談できることを、口頭で伝えています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	個人懇談・クラス懇談会等を開催して、保護者の意向把握に努めています。また、保護者会には主幹保育教諭が参加して利用者の満足度の把握に努めています。今後、利用者アンケート等を実施し、担当者を設置してアンケート等の分析・検討・改善に取り組むことが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制・仕組みについては、園の掲示版に掲示しており、重要事項説明書等によって、保護者に説明しています。苦情を申し出た保護者にはフィードバックしていますが、今後、苦情を申し出た保護者に配慮して、苦情内容及び解決結果を公表することが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者が相談したり意見を述べたりする方法等については、園だより等に記載し、口頭でも説明しています。相談室としての環境は個別に話ができるように配慮しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者の意見を把握するために、意見箱を設置し、園の行事や保育参観後のアンケートを実施しています。意見に対しては、速やかに検討し、回答できるように努めています。今後、対応マニュアルの内容を定期的に見直し、全職員に周知することが望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	子どもの事故に関して、報告書によりその事例から要因分析を行うなど再発防止に努めています。更なる安心・安全な保育の提供のために、ヒヤリハット事例の収集・分析及び事故防止に関する研修の実施が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	衛生管理の責任者として衛生推進者を配置しています。「感染症等の予防策」について、東大阪市役所にて研修会（2017年8月）に参加しています。感染症が発生した場合はクラス前にお知らせを掲示し保護者に対し情報提供を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	定期的（月1回）な避難訓練は、園内の第一避難場所、第二避難場所への避難を行い、地域（天理教境内）への避難に至ることも想定して、協力依頼と確認を行っています。年長クラスの子どもたちは防災センターでの体験に参加するなど防災意識につなげています。緊急地震速報機を設置しています。また保護者への周知として防災マップを掲示しています。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。

b

(コメント)

保育や支援の方法など保育に関するマニュアルは各クラスに配置し、職員は随時活用しています。各年齢の保育は年間計画表（年表）に基づき実施しています。教育・保育課程に子どもの人権尊重について明示していますが、保育の標準的な実施方法（マニュアル）に、子どもの尊重、プライバシー保護について明記することが望めます。また、標準的な実施方法に基づいて保育が実施されているかどうかを確認する仕組み作りが望めます。

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

(コメント)

標準的な実施方法の見直しに関する全般的なマニュアルや業務手順等の検証・見直しの記録は確認できませんでした。保育全般にわたるマニュアルや業務手順など、標準的な実施方法について保育の内容や状況を踏まえながら改訂・記録を残すことが望めます。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。

b

(コメント)

新入園児の子どもと保護者の個人面談は3月末に実施し、定められた手順や方法によりアセスメントを実施し、記録に残して指導計画に反映しています。

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント)

指導計画の評価・見直しは、各クラスで定期的に自己評価を行い、自己評価結果は、提出後主幹保育教諭が確認しています。共有事項（子どもの姿など）に関しては定例会議の中で報告し、個別の支援や保育の方法についてカンファレンスを行い、全体会議の中で確認するようにしています。身体活動や行事の取り組み後、一部の活動については職員で話し合いを行い、課題改善につなげています。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

子どもの様子や伝達事項などは、会議や回覧で情報共有するようにしています。

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント)

文書保存に関して重要事項説明書に明示し保護者に説明しています。電子データについての管理は指定業者に委託しています。個人情報保護の観点からの研修の記録は確認できませんでしたので、今後は職員に対する教育や研修の記録を残すことが望めます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
(コメント)	認定こども園における幼稚園教育要領の改訂（平成30年4月）にともなう教育・保育課程の見直しには今の所至っていませんでした。新たな編成に向けて、職員参画のもと評価・見直しを行い、就学前の子どもに関する適切な教育・保育課程の作成が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	室内の温度や湿度などの把握に努めるとともに、記録に残すようにしています。遊具や玩具など、消毒を行い衛生面に配慮していますが、ぬいぐるみの保管の仕方など、家具や遊具等の配置に関して、健康面・衛生面から改善の検討が望まれます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
(コメント)	個人懇談を年2回行い、家庭での子どもの状況や子どもの発達に関して保護者との共通認識のもと、保育を進めるように努めています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	各クラスでの話し合いを通して、子どもの姿から月案にねらいを定め、配慮点に繋がながら必要な援助ができるように努めています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	行事や身体活動について、実践後には評価を行い記録に残しながら、改善点を計画につなげるようにしています。交通機関を利用して芋掘りなどの自然体験や高齢者施設の訪問活動を行い、秋には地域のお祭りに参加するなど、地域性を大切にしたい子どもたちとの交流が行われています。	

		評価結果
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	0歳児6名に対し、特に担当制での保育は行っていませんが、丁寧な関わりを心がけています。調乳室は確保されていますが、哺乳瓶等の消毒などは給食室で行い、必要に応じて連携を取りながら進めています。子どもたちが興味・関心を持ちながら遊べる環境づくりに工夫・改善することが望まれます。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1才児20名、2歳児20名での保育が行われており、年齢的には比較的クラスの人数が多いため、安全に配慮した環境整備に努めています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	3～5歳児における年間保育の実践内容を一定「年表」として計画作成し、季節や子どもの状況に合わせて柔軟に変更を加えつつ保育が展開されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	配慮を要する子どもに対し、巡回相談や保育相談など関係機関担当者からの助言を受け記録に残し保育に反映しています。保護者に対しては、個人懇談時や個別に伝えながら共通理解を図っています。	
A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	早番・遅番ノートには遊び活動の内容等も記入するようにしています。全体的な計画の中には情報公開の項目に延長保育について明記されていますが、指導計画には長時間にわたる保育への配慮事項など計画的な内容はありませんでした。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	教育・保育課程の中に、小学校との連携について「小学校体験」など計画的に位置づけ、取り組みが行われています。保護者に向けては12月に個人懇談、1月にクラス懇談を実施し、就学に見通しが持てるよう情報提供や話し合いを行っています。また小学校からの訪問があり、子どもの様子を観てもらいながら意見交換を行っています。2月には子どもたちが小学校での体験学習に参加しています。	

		評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	c
(コメント)	SIDSに関する情報の提供を行った上で、その方策について（文書など）明確にし、またその内容は記録に残すことが望めます。今後早急にSIDS防止に向けた危機意識を高めるとともに、研修を行うなど職員間で周知徹底を図ることが求められます。既往症児を職員間で把握するため、遅番・早番の長時間保育での対応について連携を図っています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	食後の歯磨き指導に加え、5歳児は赤染め（磨き残しチェック）を行うなど、子どもたちとともに歯の健康について考える機会を持てるよう意識的に取り組んでいます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	保護者に対し入園時に面接を行い、説明や事前情報を得るなど理解を図りながら対応しています。またアレルギーチェックを行った上で、代替え食品は提供前日に保護者へ連絡ノートにメモを添付して知らせるようにしています。誤食の防止に向け名前プレートや専用トレーを使用し、給食担当者と保育教諭で確認しています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	新入園児の保護者に対し、3月に試食会を行っています。食育計画は保育士と栄養士が連携して作成し、定期的な評価・見直しを記録に残すことが望めます。園としての食育に向けた「ねらい」を明確にし、保育の指導計画とも関連させ、さらなる食育の取り組みにつなげることが望めます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	献立表は管理栄養士が法人姉妹園や公立保育所の献立等を参考にしながら独自に立てています。体調不良の子どもに対しては代替品や分量など配慮しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	クラス懇談やフリー参観を行い、保育・教育について取り組みを説明するなど保護者の理解を得る機会にしています。保育参加等保護者参加型の取り組みは現在実施していませんので、今後検討することが望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者等からの相談には主幹保育教諭が窓口となり相談に応じています。保育教諭によるスマイルサポーターの配置と相談窓口について掲示し、保護者に周知しています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	児童相談所との連携を図りながら取り組みを進めています。マニュアルに基づく職員研修の記録は確認できませんでしたので、記録に残すことが望まれます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	指導計画に基づいて自己評価を各クラスで行い、一部の行事や身体活動などの取り組みについては、振り返りを「課題改善記録」として記録に残しながら改善につなげています。また公開保育を行い、意見や感想など担任に伝えるとともに、会議等で話し合っています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	体罰を伴わないための話し合いは平成29年度に行っていますが、今後は継続的に研修や話し合いを行い、援助技術の習得につなげることが望まれます。就業規則の懲戒項目の中に、「利用者に対して虐待行為が行われた時」として明記がありました。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	若江こども園を利用中の保護者
調査対象者数	100 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

若江こども園を現在利用している保護者100世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、67世帯から回答がありました。(回答率67%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

が100%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談にのったり、個別面接などを行ったりしていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」

「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等